

武蔵村山市教育委員会公の施設
の指定管理者候補者について（報告）
（武蔵村山市民会館）

令和4年10月

武蔵村山市教育委員会公の施設の
指定管理者候補者選定委員会

目 次

はじめに	1
I 審査の経過	2
1 対象施設	2
2 募集及び審査の経過	2
3 申請状況	3
II 審査の結果	4
1 審査の方法	4
2 審査の結果	5
3 審査の講評	7
III 参考資料	9
1 指定管理者募集要項	11
2 選定委員会設置要綱	29
3 選定委員会委員	31
4 選定委員会選定要領	33

はじめに

本報告書は、武蔵村山市民会館（以下「市民会館」という。）の指定管理者候補者の選定に関し、武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）における審査の経過及び結果等について報告するものです。

市民会館においては、平成20年4月1日から指定管理者制度を導入しており、現在の協定が令和5年3月31日で終了することとなっています。

そこで、今般、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの間の管理運営を委ねるため、指定管理者の公募を行った結果、2団体から応募がありました。

選定委員会は、公募に応じて申請をした団体（以下「申請団体」という。）を指定管理者候補者として選定し教育委員会に報告するため、武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱（平成19年武蔵村山市教育委員会訓令（甲）第1号）に基づき設置されたものです。

選定委員会の会議は、令和4年9月14日（水）及び同年10月11日（火）に開催し、申請団体から提出された申請書、事業計画書その他の書類及びプレゼンテーションを踏まえた審査を行い、最も評点が高い団体を指定管理者候補者として選定しました。

ここに、申請団体に深く感謝しますとともに、選定された団体には、指定管理者として提案内容に沿った十分な成果をあげられるよう期待するものであります。

令和4年10月

武蔵村山市教育委員会公の施設の 指定管理者候補者選定委員会

委員長	池谷 光二
職務代理者	諸星 裕
委員	神子 武己
委員	西原 陽
委員	岩瀬 成朋
委員	間瀬 勝一
委員	山本 和輝

（順不同）

I 審査の経過

1 対象施設

武蔵村山市民会館（武蔵村山市本町一丁目17番地の1）

2 募集及び審査の経過

期 日	経 過
令和4年7月1日(金)	市報及びホームページで公募開始、募集要項の配布開始
令和4年7月8日(金)	現場説明会・施設案内会の開催 ※9団体参加
令和4年7月1日(金) ～7月14日(木)	質問書の受付
令和4年7月29日(金)	質問書への回答
令和4年8月8日(月) ～8月18日(木)	指定申請の受付 ※2団体申請
令和4年9月14日(水)	第1回選定委員会 1 委員長職務代理者の指名について 2 選定委員会の会議の取り扱い等について (1) 選定委員会の会議の非公開 (2) 選定委員会選定要領等の制定 (3) 選定委員会の会議の進め方等 3 武蔵村山市民会館指定管理者候補者の選定について (1) 募集の経過等 (2) 書類による審査 4 その他
令和4年10月11日(火)	第2回選定委員会 1 武蔵村山市民会館指定管理者候補者の選定について (1) 第2次審査（プレゼンテーション）の実施 (2) 審査及び選定（採点・選定・講評） 2 報告書（案）の検討について 3 その他

3 申請状況

次の2団体から指定申請書の提出がありました。

・ ● ● ● ● ● ●

・ 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

II 審査の結果

1 審査の方法

選定委員会では、武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会選定要領に基づき、当該団体から提出された申請書、事業計画書その他の書類（以下「提出書類」という。）と申請団体による提出書類の内容に関する説明（プレゼンテーション）による審査を経て選定を行いました。

選定に当たって、第1次審査では申請団体が募集要項に示された応募資格等を満たしているかどうかの確認を行い、申請団体が2団体のため、提出書類の採点を行わず第1次審査通過団体としました。

第2次審査の方法は、第1次審査通過団体が20分以内で提出書類の説明（プレゼンテーション）を行い、引き続き委員による10分程度の質疑応答を行いました。その後、各委員が審査基準に基づき個別に採点（20項目・各5点満点）を行い、各委員の採点を審査基準の項目ごとに集計した点数を委員の数で除した数値（以下「評点」という。）を基に、審査基準の項目ごとに点数の妥当性を委員の合議により検討し、評点の合計が最も高い申請団体を指定管理者候補者として選定しました。

[応募資格等]

(1) 応募資格

法人その他の団体であること（法人格の有無は問わず、共同事業体も可とする。）。

(2) 応募制限

法人その他の団体又はその代表者が次に掲げる事項のいずれかに該当する団体は、応募することができない。

- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等により更生又は再生手続を開始している法人
- ② 役員に破産者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいるもの
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市において一般競争入札等の参加を制限されているもの
- ④ 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがあるもの
- ⑤ 地方自治法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は

第180条の5第6項の規定に抵触することとなるもの

- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第2号に掲げる暴力団又はそれらの利益となる活動を行うもの
- ⑦ 国税又は地方税を滞納しているもの

2 審査の結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を武蔵村山市民会館の指定管理者候補者として選定しました。

指定管理者候補者

団体名： 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

所在地： 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地

代表者： 橋本 鉄司

武蔵村山市民会館指定管理者候補者選定基準〔審査基準〕－ 審査結果 －

選 定 基 準	評 定	
	指定管理者 候補者	A団体
1 適正な管理運営が確保されるものであること 【25点】	17.5	16.6
(1) 団体の運営方針、経営理念がさくらホールの管理運営にふさわしいものか。	3.7	3.4
(2) 市民の平等な利用が見込めるか。	3.6	3.6
(3) 施設利用者の増加のための取組みは積極的か。	3.6	3.6
(4) 管理運営業務全般について、自らチェック・評価する仕組みは適切か。	3.6	3.0
(5) 情報公開、個人情報保護に係る措置が適切に講じられているか。	3.0	3.0
2 施設の効用を効果的に発揮させるものであること 【35点】	25.2	24.2
(1) 受託事業の計画内容は適切か	3.4	3.6
(2) 芸術・文化活動を行う団体等を育成する事業の提案は適切か。	4.1	3.6
(3) 自主事業の計画内容は適切か。	3.9	3.3
(4) 利用者に対するサービス向上策は適切か。	3.6	3.7
(5) 利用者の要望の把握及びその実現策は適切か。	3.7	3.3
(6) 苦情受付及び危機管理（防災、防犯、その他緊急時の対応）体制が整備されているか。	3.1	3.1
(7) 喫茶コーナーの運営方法は適切か。	3.4	3.6
3 管理運営の効率化を図るものであること。 【20点】	12.8	12.0
(1) 総合的に収支予算（5年間）が適切で、管理運営の効率化が図られる見込みがあるか。	3.4	2.7
(2) 経費節減のための方策は適切か。	3.1	3.0
(3) 収入増加のための方策は適切か。	3.3	3.3
(4) 管理運営経費の設定は適切か。	3.0	3.0
4 管理運営を安定して行う能力を有するものであること。 【20点】	14.8	13.9
(1) 法人等の経営・財務状況は健全か。	3.6	3.7
(2) 施設の管理業務に係る職員体制（基本方針、人員配置、採用・研修計画等）は十分なものか。	3.9	2.9
(2) 指定管理業務のうち第三者に行わせる業務の範囲は適切か。	3.4	3.3
(4) 芸術・文化活動の普及・支援に関する実績又は類似施設の管理運営実績を有しているか。	3.9	4.0
合 計 点 数 【計100点】	70.3	66.7

3 審査の講評

本選定委員会において、厳正な審査を行った結果、選定基準値の合計評点が過半点を超えたので申請団体を武蔵村山市民会館の指定管理者候補者として選定いたしました。

指定した団体は、14年間の運用実績に基づく現実的プランにより当該施設を効率的に管理運営できること、市内団体との連携や社会包摂の取組の強化など地域社会への貢献を根差した事業運営を行うことで適正に管理運営が図れる団体であると評価しました。

一方、今後期待する点としましては、継続している強みとして施設の優位性を活かし、提案された内容を適正に実行して利用者数、入場者数における集客率等施設の管理運営の向上を図っていただきたいとのことでした。

また、指定管理者の選定とは別の話になりますが、指定管理業者が長期間に渡り受託されていることが懸念される。選定時に提案された内容を適正に実行し、指定管理されているか、不透明になってしまわないよう2、3年に一度外部評価を受けるべきとの意見もいただきました。

選定された団体においては、本講評を着実に実現するため、創意工夫により、利用者に対して質の高いサービスの提供に努めていただき、本市の文化・芸術の発信施設としてさらなる努力を期待するとともに、指定管理者の評価の時期等についても検討することとし、講評といたします。

Ⅲ 参考資料

1 指定管理者募集要項

○武蔵村山市民会館（さくらホール）指定管理者募集要項

2 選定委員会設置要綱

○武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱

3 選定委員会委員

○武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会委員名簿

4 選定委員会選定要領

○武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会選定要領

(参考)

○武蔵村山市民会館指定管理者候補者選定基準〔審査基準(参考)〕

